



国会速報

- 第150臨時国会 -



編集・発行 = 部落解放同盟中央本部 tel 03-3586-7007 fax 03-3585-8966

与党・懇話会が臨時国会に「人権教育・啓発推進法案」 週1回協議を重ね、臨時国会に提案

与党「人権問題等に関する懇話会」が、9月12日午後、衆議院第1議員会館で会合をひらき、9月21日開会の第150臨時国会にむけて与党「人権教育・啓発の推進に関する法律大綱」をもとに、座長と各党1人ずつ代表を選び実務チームを作ることを決めた。また、座長であった上野公成・参議院議員が内閣官房副長官となったので、自民党地域改善対策特別委員会の委員長を務めている岩崎純三・参議院議員が座長となった。

人権問題等に関する懇話会では、大綱をもとにした法制化作業として実務者レベルで協議するため、岩崎座長のもとに熊代昭彦・衆議院議員(自民党)、東順治・衆議院議員(公明党)、松浪健四郎・衆議院議員(保守党)の3人が週1回程度協議を重ねることになった。作成された法案は、9月21日からの第150臨時国会に提案される。

野党も法制化にむけて協議

民主党・法制化にむけて活発な論議

民主党部落解放推進委員会第16回会合が、9月26日午後、東京・衆議院第二議員会館でひらかれ、約70人が出席した。会合では、佐藤泰介・参議院議員が、「人権教育・啓発推進法案要綱」の内容、法制化作業について報告、活発な論議がされた。

まとめとして、中野寛成・委員長(党副代表)が、さらに精力的に法案化作業をすすめ、党のネクスト・キャビネットに諮るなどの方向を示し、中野委員長に取り扱いを一任した。

また、今臨時国会での実現をめざして、野党間および、与野党協議などについても、中野委員長を中心に検討をすすめることになった。

社民党も法制化作業をすすめる

社民党が部落解放運動推進委員会を9月27日午前、衆議院第一議員会館でひらいた。推進委では、2001年度地域改善対策予算・概算要求、「人権教育10年」関係予算・概算要求について当該省庁から説明を聞き、不明点を聞いた後、福島瑞穂・副委員長(参議院議員)が「人権教育・啓発推進に関する法律案骨子(試案)」の概要を説明、法制化作業を早急にすすめることを確認した。

予算・概算要求についての当該省庁の説明のなかで、総務庁の佐藤・地対室長が現時点で同和対策事業をおこなうことが差別を助長するような発言をすることは問題だと指摘。中西績介・委員長(衆議院議員)が、室長はなぜ「同和対策事業特別措置法」が制定され、延長されてきたかなどの経緯などを理解していないとして、別途、対応することにした。

予算・概算要求についての説明のなかでは、前年度比マイナスの要因の説明を求められると、(▲)

与党「人権問題等に関する懇話会」

自民党

顧問 野中 広務(衆)
" 古賀 誠(衆)
"(座長) 岩崎 純三(参)
メンバー 自見庄三郎(衆)
岸本 光造(衆)
熊代 昭彦(衆)
滝 実(衆)

公明党

顧問 冬柴 鐵三(衆)
" 太田 昭宏(衆)
メンバー 東 順治(衆)
森本 晃司(参)
久保 哲司(衆)
田端 正広(衆)

保守党

顧問 二階 俊博(衆)
メンバー 松浪健四郎(衆)
鶴保 庸介(参)

(敬称略・順不同)

詳細を答えられない省の代表がみられた。また、「人権教育 10 年」では、教育・啓発のための講演会は一回で終わりの単発でなく、系統的にカリキュラムをくむことの重要性を指摘し、とくに法務省、警察庁などでの講演については、レジメや講演録の提示を求めた。また、外務省にたいしては、国際的な人権諸条約の批准などの説明で、検討中という回答でなく、保留や検討中のものが具体的にどこまで検討されているのかを示すよう求めた。

「人権教育・啓発の推進に関する法律案骨子(試案)」では、前回推進委で指摘のあった箇所の訂正が示され、さらに法制局とも論議を重ねながら、早急に具体的法案として練りあげていくことを決めた。

推進委には、中西委員長、福島副委員長、三重野栄子副委員長(参議院議員)、植田至紀・事務局長(衆議院議員)はじめ衆議院議員 9 人、参議院議員 2 人、議員の代理を含め 21 人が出席した。

全国同企連が岩崎純三・座長に要請

今国会での「人権教育・啓発推進のための法律」制定を求めて 9 月 26 日、「同和問題に取り組む全国企業連絡会(全国同企連)」の代表者が東京・参議院議員会館を訪れ、与党「人権問題等に関する懇話会」の岩崎純三・座長に要望をおこなった。

行動には、東京人企連の永山勝治・理事長、大阪同企連の霜永善久・代表幹事が参加し、部落解放同盟から組坂委員長、片岡中執が同行した。

今国会での法制化を求めた「全国同企連」の要望書を手渡したあと、永山理事長が「21 世紀は人権の時代であり、企業も人権という視点を外すとどうしようもない。この法制定は私どもにとってどうしても欠かせないもので、企業内研修も教育・啓発法というバックボーンがあると、きわめてやりいい。今国会での法制定をよろしく願いたい」と訴え、岩崎座長と意見交換した。

全国町村会と全同対が要請

山本文夫・全国町村会会長が岩崎参院議員に要請

全国町村会は 8 月 23 日、山本文夫・会長(福岡県添田町長)が岩崎純三・参議院議員に要請。「同和問題など社会的身分や門地による不当な差別、人種・信条、または性別による差別、その他の人権侵害が今なお存在し、「(人権尊重)の意識を醸成し、高揚させてい

くためには、法的措置が必要であり、「『人権教育・啓発のための法律案』を次の第 150 臨時国会に提出し、早急に制定されるよう強く要望」した。

全日本同和対策協議会は 8 月 29 日、中村靖・会長(香川県生活環境部長)が岩崎純三参議院議員に要請。「今日なお同和問題に関する差別意識が存在しており、最近ではインターネットを利用した差別行為や採用選考に際しての身元調査事件も発生しており、「国および地方公共団体において人権教育・啓発に関する取り組みをさらに充実強化していく必要がある」と、「懇話会がとりまとめられました『人権教育・啓発の推進に関する法律大綱』を具現化する『人権教育・啓発の推進に関する法律』について、次期臨時国会において法制化されよう」と要望した。

佐藤泰介・参院議員が「推進法」で質問

行動計画具体化へ必要な措置をとる

「推進法」は与野党間で十分な論議を

佐藤泰介・参議院議員(民主党、愛知選挙区)が、8 月 30 日午後、決算委員会において、「人権教育 10 年」推進の課題や、「人権教育・啓発推進法」の制定などについて質問した。答弁した上野公成・官房副長官は、人権問題へのとりくみはますます重要性を増しているとして、国内行動計画の具体化に向け、必要な措置をとるとともに、「人権教育・啓発推進法」についても、与党・人権問題等に関する懇話会の論議や、「法律大綱」取りまとめの経緯をふまえ、与野党間で十分に論議してもらいたい、との積極的な姿勢を示した。

また、佐藤議員は、法務省にたいして、人権擁護推進審議会の審議状況や今後の日程についても質問、とくに取りまとめにあたっては、地方公聴会開催やパブリック・コメント募集の必要性を強く要望した。法務省の横山・人権擁護局長は、7 月の論点整理公表をふまえ、年内にも答申案を取りまとめ、幅広い国民的意見を集約したいと答弁した。

与党懇話会・第 1 回実務者会議開催

法制化にむけて協議がはじまる

9 月 28 日、第 1 回目の与党・懇話会実務者会議が開催され、法制化にむけた作業がおこなわれた。次回、実務者会議は 10 月 5 日に開催される模様。